

# 燃 糸 工 連 ニ ュ ー ス

2025年1月発行 第86号

発行：日本燃糸工業組合連合会

〒113-0034

東京都文京区湯島 1-3-4

TEL 03(5615)8974

FAX 03(5615)8975

<http://www.nenshi.or.jp/>

E-mail:[info@nenshi.or.jp](mailto:info@nenshi.or.jp)

## ◆年頭のご挨拶

令和7年(2025年)1月  
日本燃糸工業組合連合会  
理事長 田村清克

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の始まりにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

また、旧年中は当会の運営に対し、多くの方々にご協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

顧みますと、去年は、長期化するウクライナやイスラエル、中東での紛争、中国経済の減速、物価の高騰、気候変動の影響など、様々なことがあった1年でした。

一方、対面でのイベントなどが一気に活性化し、人と直接会うことの喜びを再確認した1年でもありました。

今後も、ウクライナ、中東での長期化する紛争、世界的な経済の停滞、中国経済の状況、金利の動向などを含め、引き続き不透明感が続くものと思われ、これらに加え、今まで以上に様々な点で非常に変化が速く、難しい時代になっていくことが予想されます。

燃糸業界を取り巻く環境も激変していくこととなると思いますが、業界が一丸となってこの難局を乗り切れますよう微力ではありますが全力を尽くしてまいりますので、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご多幸とご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

## ◆ 下請取引の適正化について(令和6年11月15日)

公正取引委員会及び経済産業省は、従前から、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に違反する行為に対して迅速かつ効果的に対処するとともに、下請法の普及啓発を実施しています。

また、公正取引委員会は、令和5年11月29日に内閣官房との連名で策定・公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた事業者の取組状況のフォローアップ等を目的として、令和6年5月から、「令和6年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」を実施するなど、価格転嫁と取引適正化に取り組んでいます。

昨今の物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。この状況が長期化する中、総じて外的要因の影響を受けやすい立場にある中小企業・小規模事業者には大きな影響が出ています。

さらに、これから年末にかけて資金需要が高まる中、下請事業者の資金繰り等は一層厳しさを増すことが懸念され、親事業者が下請代金を早期にかつ可能な限り現金で支払い、下請事業者の資金繰りに支障を来さないようにすることが必要です。

このため、下請事業者と親事業者との間で積極的な価格交渉と価格転嫁を行うとともに、下請事業者への不当なしわ寄せが生じないよう、親事業者となる会員に対して周知徹底を図ることなどについて、本日、関係事業者団体約1,700団体に対し、公正取引委員会委員長及び経済産業大臣連名の文書をもって要請しました。

関連ファイル

(令和6年11月15日)下請取引の適正化について

<https://www.jftc.go.jp/file/241115nenmatuyousei1.pdf>

要請文書(関係事業者団体宛て)

<https://www.jftc.go.jp/file/241115nenmatuyousei2.pdf>

---

## ◆ 「技能実習制度」が「育成就労制度」に変わります

2024年6月14日、技能実習に代わる新たな制度「育成就労」を新設するための関連法の改正が、国会で可決・成立しました。

新たな制度運用の詳細については、未だ明らかではありませんが、これまでに公表されている制度の概要は、以下をご参照ください。

◆ **日本撚糸工業組合連合会第52回通常総会について**

令和6年11月27日（水）、当連合会第52回通常総会が開催され、第51期事業報告、決算報告、第52期事業計画、予算等が承認されました。

◆ **JFW JAPAN CREATION 2025 について**

11月6日～11月7日、東京国際フォーラムにおいて開催された「JFW JAPAN CREATION 2025」に当会傘下の組合員有志が「JYTねん糸」グループとして参加・出展いたしました。

出展企業：金田繊維(資)、大力撚糸、(有)戸田合織、藤田織物(株)、(株)MAEDA、古市(株)、山甚撚糸(株)、伊高撚糸(株)、(株)ビエント、湊田撚糸以上10社です。

◆ **その他中小企業関連ホームページ等について**

I **税制に関する窓口及び相談機関**

① **国税に関する窓口及び相談機関**

国税庁及び全国12の国税局(事務所)に税務相談所が設置されており、国税に関する質問又は相談にも応じてします。質問等には決まった手続や形式はなく、口頭でも電話でも差し支えありません。

国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>

⇒各種手続き概要・届出書等の様式などが掲載されています。

② **地方税に関する窓口及び相談機関**

都道府県や市町村には、その規模の大小に応じて、それぞれ税務部(課)を設け、税の相談に応じています。各自治体にお問い合わせください。

## II 各種中小企業支援について

① 中小企業庁ホームページ<http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小企業関連税制のほか、中小企業支援策について掲載されています。

② ミラサポplusホームページ<https://mirasapo-plus.go.jp/>

ミラサポplusは、中小・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

③ 経済産業省ホームページ<http://www.meti.go.jp/>

経済産業省の施策全般について掲載されています。

## III その他

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画（第7版）

[https://jtf-net.com/shiryu/240711\\_dai7.pdf](https://jtf-net.com/shiryu/240711_dai7.pdf)

繊維業界における自主行動計画の徹底プラン（第2版）

[https://jtf-net.com/shiryu/240711\\_dai2.pdf](https://jtf-net.com/shiryu/240711_dai2.pdf)

2030年にあるべき繊維業界への提言 ～ 伝統から未来への設計図（New Design 2030）～

 [「2030年のあるべき繊維産業への提言」](#)

[http://www.jtf-net.com/news/PDF/200303\\_2030Teigen\\_Rev..pdf](http://www.jtf-net.com/news/PDF/200303_2030Teigen_Rev..pdf)

繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン

<https://www.jtf-net.com/download-center/>

繊維産業における物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

<https://jtf-net.com/shiryu/231222jishukodo.pdf>

価格交渉ハンドブック

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/200305support.pdf>

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>